

接続検討手続きについて

平成29年10月

中国電力株式会社

1. 接続検討手続き

(1) 対象

当社に販売することを目的とした発電設備

(2) 検討内容

電圧変動等を踏まえた詳細な検討を行い、連系の可否、連系のために必要な対策、および工事費負担金、工期等を回答します。

- a. 短絡容量検討
- b. 電圧変動検討
- c. 保護方式検討
- d. 連系に伴う当社側設備に係る工事の費用（工事費負担金）、工期等

(3) 検討条件

a. 指針等

当社系統への連系に関する検討は「電気設備の技術基準の解釈」、「系統連系規程」、および当社「系統連系関係業務取扱要則」に基づき実施します。

b. 連系地点

連系地点は、発電場所内の地点とし、当社の供給設備から最短距離にある場所を基準として当社との協議によって定めます。ただし、山間地、離島等の特殊な発電場所から電気を受電する場合は、協議により、発電場所以外の地点を連系地点とすることがあります。連系地点から既設当社電気設備に至るまでの設備は、当社所有とします。

c. 建設主体

発電所から連系地点に至る設備は発電事業者で建設していただきます。また、既設当社電気設備から連系地点までは、当社で建設します。

d. 連系に必要な費用（工事費負担金）の負担

発電設備の当社系統への連系に伴い発生する、当社の送電設備、変電設備、配電設備、通信設備等の電力設備（既設当社電気設備から連系地点までの設備を含む）の工事費全額を発電事業者から工事費負担金として申し受けます。なお、接続検討において算出する工事費負担金額は検討時点の諸条件に基づくものであるため、実際に負担していただく金額とは異なる場合があります。

e. 設備の利用

当社は、工事費負担金を申し受けて実施した電力設備の全部または一部を他の契約者と共有する電力設備として利用することがあります。

f. 安全保護装置の費用

当社系統への連系に伴う安全装置は発電事業者の設備となるため、施設・管理の費用については発電事業者の負担となります。

g. 電力量計量器の費用および取扱い

電力受給に使用する売電用計量器（変成器等の付属装置を含みます。）は、発電事業者から必要な費用を申し受けたうえで、当社が準備、施設いたします。

なお、平成28年3月31日までの連系申込分については、平成28年4月以降に検定有効期間の満了等により取替を行う場合、発電事業者から必要な費用を申し受けたうえで当社が準備、施設いたします。

- ・電力量計量器に関する費用は、原則として、売電用計量器の設置等に関する費用と、発電設備の設置または増設に起因して需給用計量器の増強を要する場合等はその差額相当額を含め、工事費負担金として発電事業者から申し受けます。

(4) 検討期間

「申込書類に不備がないことを当社が確認した日」および「検討手数料の入金確認日」のいずれか遅い方の日から検討を開始し、原則3カ月以内（但し、逆変換装置を使用し、容量が500kW未満の発電設備の場合は原則2カ月以内）に検討結果をご回答いたします。

(5) 申込方法

a. 申込書類

(a) 申込者は所定の「接続検討申込書」および添付資料一式を1連系地点1検討につき正1通，副1通の合計2通作成し，郵送（書留等）にて提出していただきます。ファックス，E-mailおよび持ち込みでは受け付けません。

(b) 申込名義は単独名義としていただきます。

b. 書類確認

提出された申込書類について，順次書類確認を行います。申込書類に不備がある場合，再提出を要請します。

c. 検討手数料

(a) 1申込あたり20万円（税別）を検討手数料として申し受けます。

(b) 検討手数料はお振込請求書（裏面）に記載の指定金融機関にお振込みください。お振込請求書は，「接続検討申込書」および添付資料一式を受領後（書類確認後）にお送りいたします。なお，お振込み後は当社受付窓口に必ずご一報ください。

d. その他

(a) 接続検討は，申込書類に不備がないことおよび検討手数料が入金されたことを確認したうえで開始します。

(b) 申込書類は，添付資料を含め全て日本語で記載してください。

(c) 提出された申込書類は返還いたしません。

(d) ご入金いただいた検討手数料は返金いたしません。また，別の案件の検討手数料に充当することもいたしかねます。

(e) 「接続検討申込書」に記載の無い事項につきましても，必要により追加資料を提出していただく場合があります。

(f) 接続検討申込書類に記載された諸設備について変更される場合，改めて申込手続きを行ってください。

e. 受付窓口

中国電力株式会社 送配電カンパニー サービス運営グループ

住所 〒730-8701 広島市中区小町4番33号

電話 082-544-2571

なお，接続検討申込以降の技術的な協議，お問い合わせについては，別途お申込後にご案内する技術担当窓口をお願いします。

(参考)

当社以外の事業者販売することを目的とした発電設備の場合や，販売先未定の場合は，連系手続きは託送供給等約款によることとなるため，託送用の電源として，販売先事業者を経由して以下の窓口へ申し込みをしてください。

(極力事前に販売先を決定していただくようお願いします。)

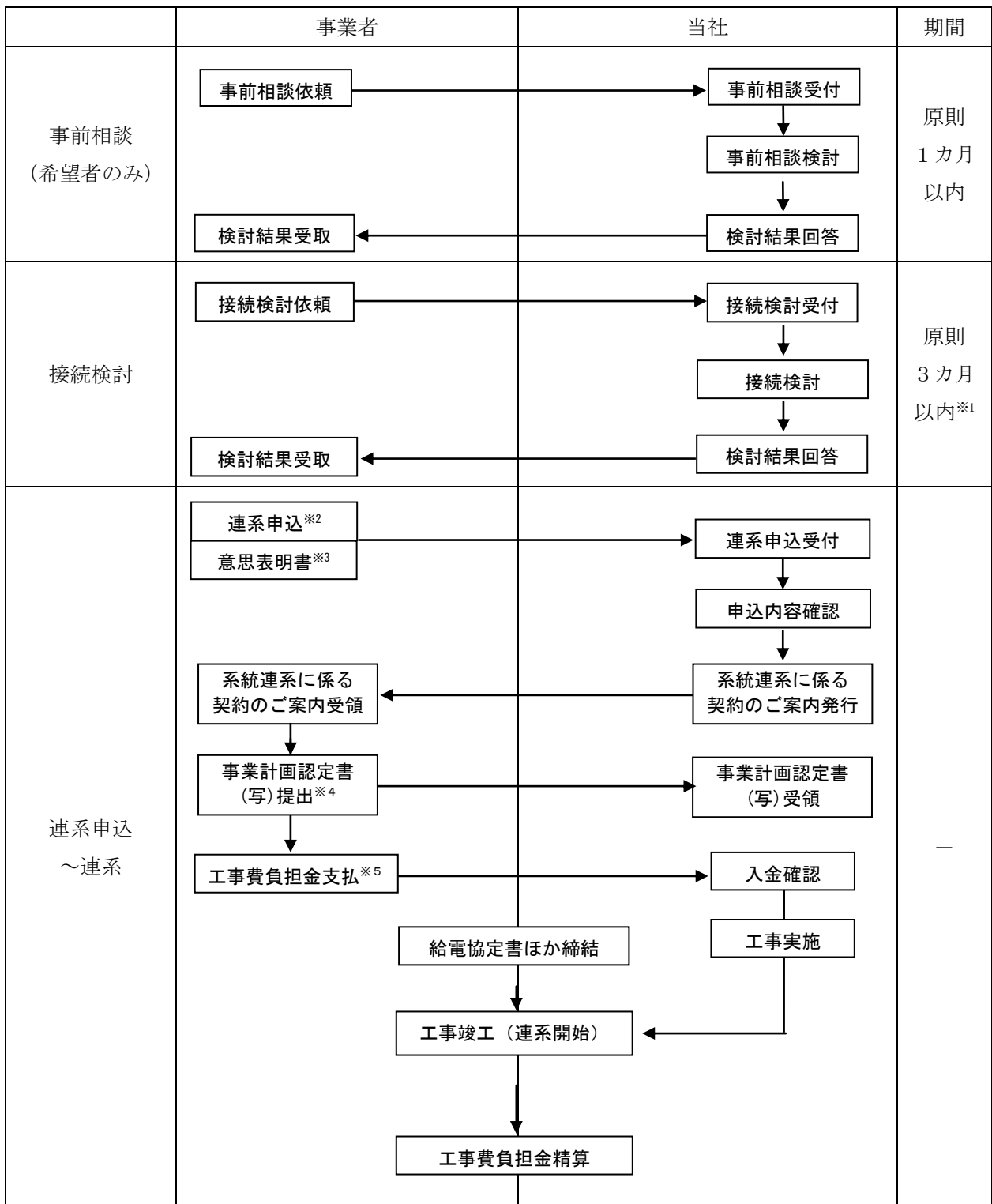
低圧・高圧で系統連系を希望される場合	お近くの当社営業所
特別高圧で系統連系を希望される場合	中国電力株式会社 送配電カンパニー ネットワークサービスセンター 住所 〒730-0855 広島市中区小網町6番12号 中電工平和大通りビル7階 電話 082-544-2673

2. 接続検討手続きの内容を変更する場合の取扱い

当社は，今後「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく買取制度に変更があった場合等は，この「接続検討手続きについて」の内容を変更することがあります。

(参考) 手続きフロー

系統連系に必要な手続きの大まかな流れは次のとおりです。



(※1) 逆変換装置を使用し、容量が 500kW 未満の発電設備の場合は原則 2 カ月以内に検討結果をご回答いたします。

(※2) 連系申込については、接続検討の検討結果回答前に申込を行うことも可能です。

(※3) 接続検討の回答後に連系申込みをされる場合、意思表明書の提出は不要となります。

(※4) 受給契約の締結には事業計画認定書(写)の提出が必要となります。事業計画認定審査には 2 カ月以上要する場合がありますので、極力早期に認定申請を行っていただくようお願いします (接続契約締結後、相応の期間経過しても認定を取得されない場合、ご契約を解除させていただくことがあります)。

(※5) 工事費負担金については、「系統連系に係る契約のご案内」発行から原則 1 カ月以内にお支払いいただきます。